



大阪府フットサルリーグ 2023 1-3 部リーグ 実施要項 [2023.7.1]

1. 名 称

大阪府フットサルリーグ 2023

2. 主 催

一般社団法人 大阪府サッカー協会

3. 後 援

一般財団法人 日本フットサル連盟

4. 主 管

大阪府フットサル連盟

5. 日 程

[開催日]

リーグ戦：2023年4月22日(土)～2023年2月11日(日)

[会 場]

大阪府下体育館等

6. 参加資格

- (1) 一般財団法人日本フットサル連盟（以下、「JFF」と表記する）に加盟登録された大阪府フットサル連盟（以下、「本連盟」と表記する）所属の単独チームであること。
- (2) 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「JFA」と表記する）に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- (3) 第1項のチームに所属する **2008年4月1日以前**に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- (4) 他都道府県連盟に重複して登録されていない8名以上の選手で構成された「フットサル1種」または「フットサル2種」登録チームであること。
- (5) 試合時には、電子選手証または選手登録一覧画面を提示するか、印刷されたもの（カラー印刷推奨）を持参していること。**携帯していない選手の出場は認められない。**なお、顔写真がアップロードされていないもの、または顔写真が判別できないと判断された場合は無効とし、試合に出場することはできない。
- (6) 登録された選手は、傷害保険（スポーツ傷害保険）に加入していること。

7. 試合形式

- (1) 各リーグの競技形式は次の通りとする。
 - ① 1部リーグ：12チーム1ブロック1回戦総当りのリーグ戦
 - ② 2部リーグ：12チームの2ブロック、1回戦総当りのリーグ戦
 - ③ 3部リーグ：9チームと8チームの2ブロック、1回戦総当りのリーグ戦
- (2) リーグ戦の順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内での総得失点差
- ⑤ グループ内での総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑦ 抽選

8. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。なお、本大会途中において規則の改正が行われた場合、本連盟の通達をもってこれを施行する。

9. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40～34m×20～18mとする。

(2) ボール

試合球：molten 社製フットサル 4 号ボール。

(3) 競技者と交代要員

- ① 競技者の数は 5 名、交代要員の数は 1 部については 9 名まで、2 部・3 部は 7 名までとする。
- ② 登録された交代要員が試合直前のメンバーチェックに遅れた場合、その試合の第 1 ペリオドに参加することはできないが、ハーフタイム中に審判員のチェックを受けた場合は、第 2 ペリオドから参加することができる。
- ③ 5 名に満たない競技者数で試合が開始された場合、遅れて来た競技者は第 3 審判か運営役員のチェックを受ければ、試合途中からでも参加することができる。

(4) チームオフィシャル（役員）

- ① 事前に登録されたチームオフィシャルは、試合時にベンチに入ることができる。ただし他の連盟を含め出場停止処分中の者がベンチ入りすることは認められない。登録については別に定める（※16-2）。
- ② ベンチに入ることが可能なチームオフィシャルは、1 部は 4 名、2 部・3 部は 2 名までとする。
- ③ 登録されたチームオフィシャルは、試合開始前のマッチコーディネーションミーティング（以下、「MCM」と表記する）終了後に、登録された本人が、本人確認できるもの（写真付のもの、免許証など）を持って本部にて確認を受け、A Dカードを受け取ったものが、チームオフィシャルとしてベンチに入ることが許可される。ただし、試合直前のメンバーチェックに遅れた場合、その試合の第 1 ペリオドに参加することができないが、ハーフタイム中に審判員のチェックを受けた場合は、第 2 ペリオドから参加することができる。
- ④ ベンチに入るチームオフィシャルは、常に A Dカードを掲示していなければならない。
- ⑤ ベンチに入るチームオフィシャルは、常に責任ある行動を取らなければならない。審判、マッチコミッショナー、及び、運営委員の指示に従わなければならない。
- ⑥ 監督は原則として 2005 年 4 月 1 日以前生まれとする。
- ⑦ A Dカードは、試合終了後、すみやかに本部へ返還しなければならない。

(5) 競技者の用具

J F A が定める「ユニフォーム規定」に準ずる。但し、以下のことを別に定める。

① ユニフォーム

- (ア) ユニフォームにはポケットがあってはならない。ボタンやファスナーなどが付いてあるものも認められないが、例外としてシャツのボタンはその素材が安全と認められたものに限り着用を認める。
- (イ) チームは、フィールドプレーヤー（以下、F P）正・副 2 色、ゴールキーパー（以下、G K）正・副 2 色の合計 4 色の明確に異なる色彩のユニフォームを登録しなければならない。なお、F P および G K の正・副 2 色の組み合わせは淡色と濃色の 2 種類であることが望ましい。また、F P および G K のシャツには黒、紺の使用は認めないが、ショーツ、ソックスについてそれぞれ一箇所ずつのみ黒、紺の使用を認める。
- (ウ) G K が穿くことの出来るトラウザーズ（長ズボン）は、登録されたショーツと同色でなければならない。
- (エ) チームは登録した正・副 2 組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- (オ) 試合開始予定時刻 1 時間前（第 1 試合は 45 分前）に、大会本部にて行われる MCM において、その試合で使用するユニフォームを決定する。なお、MCM に遅れた場合は、先に来ているチームに優先権を与え、その試合で使用するユニフォームを決定する。
- (カ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときには、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (キ) 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。また、交代要員の着用するピブスについても同じく決定することができる。
- (ク) シャツの前面、背面には大会登録票に登録された選手番号を必ず表示しなければならない。ショーツにも登録された選手番号を表示することが望ましい。ショーツへの選手番号の表示の有無はチーム内の F P と G K のそれぞれで統一されていなければならないが、F P と G K 間では統一されていなくてもよいものとする。
- (ケ) 選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない（JFA ユニフォーム規程の大きさを満たすこと）。選手番号を表示する部分の服地に柄などがあって明確な識別が困難であると判断される場合は、その部分に台地をつけるか、番号を縁取るなどして、番号が明確に識別できるようにすること。
- (コ) 選手番号は整数の 1 から 99 を使用するものとし、0 は認められない。また、1 番は G K が付けることとし、F P に付けることは認められない。
- (サ) F P として試合に登録された選手が G K に代わる場合、その試合で G K が着用するシャツと同一の色彩で、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (シ) 貼番号を認める。但し、貼番号に使用する布は適当な大きさとユニフォームと同色であることが望ましく（ユニフォーム本来の色彩を損ねないこと）、縫い目に指がかからない程度の間隔で四辺をしっかりと縫い付け、剥がれる恐れのあるものであってはならない。またその際の番号の大きさはユニフォーム規定に記載の内容を満たしていなければならない。
- (ス) 認められていないものを覆う目的で布などを使用する場合は、前項の条件をそのまま準用する。
- (セ) チームのキャプテンは、キャプテンであることを明確に表示するアームバンドを着用することができる。

- (ソ) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみ認める。広告申請の回答書は、求められた際は常に提示できるよう持参すること。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。
- (タ) 大会登録票の提出日以後、ユニフォームの色、選手番号の変更は所定の申請書を提出することで認められるが、それぞれ有効となる期日までは変更できない。ユニフォームの登録を変更する手順は別に定める。

② ユニフォーム以外で着用するもの

- (ア) アンダーシャツは、1色でシャツの各袖の主たる色と同じ色、または、シャツの各袖とまったく同じ柄や色でなければならない。また、アンダーシャツの袖口にメーカーロゴなどが見えているものは着用できない。
- (イ) アンダーショーツおよびタイツは長さに関わらず、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色でなければならない（同系色は認められない）。同一チーム競技者が着用する場合、同色のものとする。また、色は単色でなければ着用できない。
- (ウ) ストッキングの上にテープやバンテージを巻く、あるいはアングルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキングのその部位の色と同色でなければならない。
- (エ) **新型コロナウイルス感染防止対策上の観点から、マスクを着用してのプレーを認める。ただし、熱中症への対策を十分に行うこと。**

③ 靴

- (ア) キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質でできており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、または体育館用シューズタイプのもの（メーカーロゴなどのワンポイントが接地面にある場合、または**ノンマーキングの表記がある場合も、紺色、白色、無色透明以外の色の場合、使用することはできない**）。
- (イ) 底面がフラットであること。突起のあるトレーニングシューズやスパイクシューズは使用できない。
- (ウ) 本条第4項のチームオフィシャルとしてベンチに入る者も同様とする。

④ ビブス

- (ア) 交代要員は、自チーム、相手チーム、F P、G K、そのすべての競技者のシャツ、及び相手チームの交代要員の着用するビブスとも異なる色のビブスを着用しなければならない。
- (イ) ビブスに広告の表示は認められない。

(6) 試合時間

- ① 1部リーグは40分間（各ピリオド20分間）のプレーイングタイム、ハーフタイム（以下、HT）のインターバルは10分間とする。
- ② その他のリーグは30分間（各ピリオド15分間）のプレーイングタイム、HTのインターバルは5分とする。

10. 審判、運営委員の派遣

- (1) チームは2名の帯同審判員を登録しなければならないが、他のチームに重複して登録することはできない。また、登録される帯同審判員の所属は大阪府登録でなければならない。なお、原則18歳以上の一般審判資格取得者に限り帯同審判員を務めることができる。また、18歳未満であっても3級審判員資格取得者については帯同審判員を務めることが出来るものとする。
- (2) 1部リーグでは、原則として主審、第2審判、および第3審判を(一社)大阪府サッカー協会(以下、本協会)より派遣する。割当表に従いタイムキーパーもしくは記録員1名、ボールパーソン2名の合計3名を各チームから派遣すること。また、割当表に従い、運営担当チームより、本部運営委員を3名派遣すること。また、1部リーグ所

属チームは3級審判員資格保持者を最低1名帯同審判員登録すること。大会登録票提出時に3級審判員が不在の場合は、最終節を終了するまでに新たに3級審判員資格を取得して登録することで要件を満たすものとする。なお、条件を満たさない場合は1部リーグ所属要件を満たさないものとして次年度降格とし、関西への昇格権利も失うものとする。

- (3) 2部リーグでは、原則として主審、および第2審判を本協会から派遣する。割当表に従い第3審判もしくはタイムキーパー1名、ボールパーソン2名の3名を、あるいは記録員1名を加えた合計4名を各チームから派遣すること。また、割当表に従い、運営担当チームより、本部運営委員を3名派遣すること。3級審判員を帯同審判員としていなければ、1部リーグへの昇格要件を満たさないため、最終節までに3級審判員を登録すること。期日までに登録が無いチームは1部リーグへの昇格権利を失うものとする。
- (4) 3部リーグでは、割当表に従い主審もしくは第2審判1名、第3審判もしくはタイムキーパー1名、ボールパーソン2名の合計4名を、あるいは記録員1名を加えた合計5名を各チームから派遣すること。また、割当表に従い、運営担当チームより本部運営委員を3名派遣すること。
- (5) 帯同審判員の登録はkick offでも必ず登録すること。
- (6) 各リーグの本部運営委員の職責と任務については別に定める(※16-2)。
- (7) チームから派遣する審判員は、必ず審判員証(写真付)を携帯して、担当試合前に確認を受けなければならない。また所属協会が大阪府以外の場合、第2審判登録をしていない審判員の活動を認めない。速やかに第2審判登録を行うか、所属協会を大阪府に変更すること。
- (8) 1部・2部リーグにおいて、本協会より審判員の派遣が不可となった場合には、割当表に従い各チームより必要な審判員を派遣すること。

11. 登 録

- (1) 1チームあたり選手31名、チームオフィシャル7名(監督を除く)の登録を上限とする。チームオフィシャルは第9条第4項に定める資格を満たしていること。なお、チームオフィシャル登録は監督を除いて年間の最大登録人数を7名とし、削除しても8人目以上の登録は行うことはできない。
- (2) 登録については、各チームで連盟ホームページより所定の申請書を事務局にメールにて提出して申請すること。新規登録の際には事前にフットサル登録番号を取得しておくこと。
- (3) なお、各登録の方法に関しては別に定める(※16-2)。

12. 昇 降 格

(1) 昇格

- ① 1部リーグの1位のチームは、関西チャレンジリーグ2024に参加する権利と義務を有する。
- ② 2部リーグの各ブロック上位1チームは、来年度1部リーグに昇格する権利と義務を有する。
- ③ 3部リーグの各ブロック上位1チームは、来年度2部リーグに昇格する権利と義務を有する。
- ④ 関西フットサルリーグ所属の本連盟加盟チームの戦績、関西チャレンジリーグ、上位リーグの次年度継続状況、またはその他により昇格チームが増減する場合がある。

(2) 降格

- ① 1部リーグの下位2チームは来年度2部リーグに自動降格する。
- ② 2部リーグの各ブロック下位1チームは来年度3部リーグに自動降格する。
- ③ 関西フットサルリーグ所属の本連盟加盟チームの戦績、関西チャレンジリーグ、またはその他により降格チームが増減する場合がある。

(3) 入替戦

- ① 1部リーグの9・10位と2部リーグの各ブロック2位の計4チームによりノックアウト方式のトーナメント戦を行い、勝者2チームは翌年度1部リーグに所属する権利と義務を有する。
- ② 2部リーグの各ブロック11位と3部リーグの各ブロック2位の計4チームによりノックアウト方式のトーナメント戦を行い、勝者2チームは翌年度2部リーグに所属する権利と義務を有する。
- ③ 開催要項は別途定める。
- ④ 関西チャレンジリーグの本連盟加盟チームの戦績、次年度継続状況、またはその他により参加チーム及び形式を変更する場合がある。

(4) その他

本条項に規程が無い不測の事態が生じた場合は、当該年度の順位などに基づき、本連盟が来年度の所属リーグを決定することとする。

13. 戦 績

本連盟ホームページ (<http://www.ofa-futsal.jp>) に速やかに記載する。

なお、本連盟登録チーム、本協会、本連盟関係者以外のものが、戦績など各書類を無断で使用することを禁ずる。

14. 表 彰

- (1) 優勝チームを表彰する。
- (2) 得点王および優秀選手5名を表彰する。
- (3) フェアプレーチームを表彰する(1部、2部)。
- (4) 優秀帯同審判員を表彰する(3部)。

15. そ の 他

- (1) 本要項に年度途中での変更の必要性が生じた場合、通達を行い適切な時期より施行する。
- (2) 本要項の他に、以下のものを別に定め、本要項と同等の効力を発揮するものとする。
 - ① 「大阪府フットサルリーグ罰則規程」
 - ② 「登録について」
 - ③ 「運営委員について」
 - ④ 「諸注意」